

再 評 価 書

事業名	森林整備事業	事業区分	森林基幹道浅谷越線	室名	森林保全室 熊野農林商工環境事務所																												
事業概要	工期 (下段：当初)	平成6年～平成26年	全体事業費	2,411百万円(負担率：国 1/2：県 1/2)																													
		平成6年～平成26年	(下段：当初)	2,411百万円(負担率：国 1/2：県 1/2)																													
事業目的及び内容																																	
<p>(1) 所在地 熊野市飛鳥町地内の国道 42 号から小又地内に延びる市道小又線を起点とし、尾鷲市との境界に近い浅谷越を経て、新鹿町地内の市道津恵線を終点とします。</p> <p>(2) 事業の目的 路網が未整備な熊野市北東部の森林における骨格となる林道として、森林の適正管理と森林資源の有効利用を図るとともに、熊野原木市場への短縮ルートとなることから、運搬コストの低減などによる林業の生産性向上が期待されます。 また、市内を南北に縦貫する主要道路の国道 42 号と国道 311 号、平成 24 年度完成予定の熊野尾鷲道路を連絡する道路として地域道路網を形成することにより、津波などで沿岸部の国道 311 号が被災した場合の迂回路などとして、地域における安全確保等の役割を果たすことも目的としています。</p> <p>(3) 全体計画 ① 延長：12,700m (うち起点から4,140mは既設林道を改築利用) ② 幅員：4m ③ 事業費：2,410,780千円 (190千円/m) ④ 事業期間：平成6年度～平成26年度 (21年間)</p> <p>(4) 利用区域の森林資源の状況 当該路線の利用区域面積は1,055ha、国有林を除いた民有林面積は863haです。利用区域内のスギ・ヒノキ人工林は893haで、人工林率は84.5%です。 人工林の90.5%が11～60年生の間伐対象の森林です。</p>																																	
事業主体の再評価結果																																	
<p>1 再評価を行った理由 平成16年度に、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。再評価実施後5年を経過しましたので同要綱に基づき再評価を行いました。</p> <p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業着手 平成6年度に全体計画調査を行い、平成7年度に新鹿工区で工事着手。</p> <p>(2) 進捗状況 (平成20年度末の事業量) ① 開設延長：10,040m (進捗率 79.1%) ② 事業費：1,764,780千円 (進捗率 73.2%)</p> <p>(3) 課題 小又側、新鹿側工区とも土質があまり良くない状況となっており、建設資材として利用できないことから、事業費の増高が懸念されます。</p> <p>(4) 利用区域内の森林整備の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">計画</th> <th colspan="2">H20調査時点</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H11～15</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">492 ha</td> <td style="text-align: center;">374 ha</td> <td style="text-align: center;">実績</td> </tr> <tr> <td>H16～20</td> <td style="text-align: center;">196 ha</td> <td style="text-align: center;">146 ha</td> <td style="text-align: center;">194 ha</td> <td style="text-align: center;">127 ha</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>H21～25</td> <td style="text-align: center;">329 ha</td> <td style="text-align: center;">306 ha</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">計画</td> </tr> </tbody> </table>							計画		H20調査時点		備考	整備面積	うち間伐	整備面積	うち間伐	H11～15	—	—	492 ha	374 ha	実績	H16～20	196 ha	146 ha	194 ha	127 ha	"	H21～25	329 ha	306 ha	—	—	計画
	計画		H20調査時点		備考																												
	整備面積	うち間伐	整備面積	うち間伐																													
H11～15	—	—	492 ha	374 ha	実績																												
H16～20	196 ha	146 ha	194 ha	127 ha	"																												
H21～25	329 ha	306 ha	—	—	計画																												

(5) その他利用区域内の状況

県では平成13～18年度に水源流域広域保全事業を実施して、当林道を起点とする2,240mの保安林管理道を整備するとともに、新植や間伐など保安林の保育を行ってきました。

また、森林所有者などにより、これまで約3.5kmの作業道等が開設され、間伐等の森林整備や木材生産が実施されました。

今後も現時点で約1.6kmの作業道開設が計画されています。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

1) 周辺環境の変化

- ①熊野市は、平成17年11月1日に紀和町と合併し新たに熊野市としてスタートしました。
- ②熊野市では、平成20年度を始期とする総合計画を樹立し、木材流通の拡大を目標に掲げ、その実現のために行政が果たすべき役割として、林道、作業道の整備をあげています。
- ③熊野原木市場におけるスギ・ヒノキの取扱量及び平均価格を平成15年度と平成20年度で比較すると、取扱量で約45%、平均価格で約13%減少しています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、前回の1.85から、今回は1.73となっています。

	前 回	今 回	増 減
B (便益)	4,518,280千円	5,163,970千円	645,690千円
C (費用)	2,444,253千円	2,981,356千円	537,103千円
B/C	1.85	1.73	

4-2 地元意向

熊野市では、林業振興や森林の適正管理を促進するとともに、自然豊かな観光資源へのアクセスや生活道、また避難道路としての役割もあることから事業継続を望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

路肩の縮減、コンクリート擁壁に替えて補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を減らすことなどによりコスト縮減を図ります。

5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

《平成16年委員会意見》

- ・ 林道を活用した林業の振興を図る中で生産者側と消費者側の課題及び要望について総合的に検討のうえ、県として果たすべき役割を明確にし、市場において一層の木材利用が図られるよう努められたい。
- ・ 三重県の森林・林業施策の観点から課題を整理のうえ、今後の森林・林業施策の方向を明確にするよう求めるものである。

《対応状況》

- ・ 生産者側の課題として、木材の安定供給体制の確立、消費者側の課題として、品質、素性の明らかな県産材の需要拡大があります。これらを解決するため、平成17年度から重点事業として「三重の木を使おう」推進事業、また、平成21年度から後継対策として「がんばる三重の林業創出事業」に取り組んでおります。
- ・ 平成17年10月に制定された「三重の森林づくり条例」を受け、平成18年3月には「三重の森林づくり基本計画」を策定し、その中の4つの基本方針ごとに数値目標を定めて計画を推進しております。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたしたい。